

議案第31号

平成24年度

小金井市

一般会計補正予算

(第13回)

平成24年度小金井市一般会計補正予算（第13回）

平成24年度小金井市の一般会計の補正予算（第13回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ28,882千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,417,965千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定に基づき翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成25年3月5日提出

東京都小金井市長 稲葉孝彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 地 方 交 付 税		千円 110,211	千円 27,593	千円 137,804
	1 地 方 交 付 税	110,211	27,593	137,804
13 国 庫 支 出 金		4,695,033	1,289	4,696,322
	2 国 庫 補 助 金	450,608	1,289	451,897
歳 入 合 計		37,389,083	28,882	37,417,965

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 4,524,753	千円 30,000	千円 4,554,753
	1 総 務 管 理 費	3,605,123	30,000	3,635,123
8 土 木 費		3,916,824	6,599	3,923,423
	1 土 木 管 理 費	194,524	1,418	195,942
	4 都 市 計 画 費	2,864,549	5,181	2,869,730
13 予 備 費		59,508	7,717	51,791
	1 予 備 費	59,508	7,717	51,791
歳 出 合 計		37,389,083	28,882	37,417,965

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	1 土木管理費	橋りょう点検委託料	千円 1,418

議案第 3 1 号資料 1

平 成 2 4 年 度

小 金 井 市

一 般 会 計

補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(第 1 3 回)

1 総括
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9地方交付税		千円 110,211	千円 27,593	千円 137,804
	1地方交付税	110,211	27,593	137,804
13国庫支出金		4,695,033	1,289	4,696,322
	2国庫補助金	450,608	1,289	451,897
歳入合計		37,389,083	28,882	37,417,965

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		千円 4,524,753	千円 30,000	千円 4,554,753
	1総務管理費	3,605,123	30,000	3,635,123
8土木費		3,916,824	6,599	3,923,423
	1土木管理費	194,524	1,418	195,942
	4都市計画費	2,864,549	5,181	2,869,730
13予備費		59,508	7,717	51,791
	1予備費	59,508	7,717	51,791
歳出合計		37,389,083	28,882	37,417,965

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			30,000
			30,000
1,289			5,310
1,289			129
			5,181
			7,717
			7,717
1,289			27,593

2 歳入

款 9 地方交付税

項 1 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 地方交付税	千円 110,211	千円 27,593	千円 137,804	1 地方交付税	千円 27,593

説	明
1 普通交付税 (地方交付税法)	(財政課) 千円 27,593

款 13 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
3 土木費国庫補助金	千円 316,165	千円 779	千円 316,944	1 都市計画費補助金	千円 779
5 地域の元気臨時交付金	0	510	510	1 地域の元気臨時交付金	510

説	明
1 社会資本整備総合交付金 (社会資本整備総合交付金交付要綱)	(道路管理課) 千円 779
1 地域の元気臨時交付金 (地域の元気臨時交付金交付要綱)	(企画政策課) 510

3 歳 出

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
11 財政調整基金費	350,423	30,000	380,423			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
30,000			
30,000	25 積立金	30,000	1 財政調整基金積立金 (財 政 課) 30,000
			25 積立金 (30,000) 財政調整基金積立金 (積立元金) 30,000

款 8 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1土木総務費	194,524	1,418	195,942	1,289		1,289

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
129			
129	13委託料	1,418	2 土木一般管理に要する経費 () 1,418
			(2) 道路管理課関係経費 1,418
			13 委 託 料 (1,418)
			橋りょう点検委託料 1,418

款 8 土 木 費
項 4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3街路事業費	185,654	5,181	190,835			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
5,181			
5,181	19負担金補助及び交付金	1,063	1 都市計画道路3・4・12号 線整備に要する経費 () 5,181
	22補償補填及び賠償金	6,244	(1) 都市計画課関係経費 5,181 19 負担金補助及び交付金 (1,063) 都市計画道路3・4・12号線土地収用に 係る負担金 1,063 22 補償補填及び賠償金 (6,244) 都市計画道路3・4・12号線用地取得に 伴う物件補償費 6,244

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1予 備 費	59,508	7,717	51,791			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
7,717			

議案第31号資料2

平成24年度 基金現在高調べ

(単位:千円)

NO	基金名	区分	平成23年度末 現在高 (A)	平成24年度 当初予算 (B)	予算補正状況				補正後の 積立予定額計 (D)	平成24年度 取崩予定額 (E)	平成24年度末 現在高見込額 (F)=(A)+(D)-(E)	
					第5回 9月	第10回 12月	第12回 2月	第13回 3月				補正額 (C)
1	財政調整基金	元金 利子 計	1,612,166	376 376	300,000 47 300,047		50,000 0 50,000	30,000 0 30,000	380,000 47 380,047	380,000 423 380,423	当初 840,000 2-10補正 40,000 計 880,000	1,112,589
2	職員退職手当基金	元金 利子 計	9,403	3 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 3 計 3	当初 補正 計	9,406
3	庁舎建設基金	元金 利子 計	399,453	86 86	0 0	0 0	80 80	0 0	80 80	80 86 計 166	当初 補正 計	399,619
4	保養施設建設基金	元金 利子 計	21,785	5 5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 10補正 計 5	当初 補正 計	21,790
5	地域センター等建設基金	元金 利子 計	95,466	20 20	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	20 20 計 20	当初 補正 計	95,486
6	地域福祉基金	元金 利子 計	33,081	9 9	394 394		50 50	0 0	444 444	444 9 計 453	当初 補正 計	28,026
7	環境基金	元金 利子 計	1,305,651	200,000 315 200,315	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	200,000 315 計 200,315	当初 補正 計	1,146,266
8	都市再開発整備基金	元金 利子 計	102,996	32 32	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	32 32 計 32	当初 補正 計	3,028
9	鉄道線増立体化整備基金	元金 利子 計	307,355	123 123	3 3		0 0	0 0	3 3	126 126 計 126	当初 補正 計	207,481
10	みどりと公園基金	元金 利子 計	67,177	13 13	4,604 4 4,608	27,718 27,718	4 4	0 0	32,326 4 32,330	32,326 17 計 32,343	当初 7補正 計	68,735
11	市営住宅整備基金	元金 利子 計	50,455	3,240 10 3,250	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3,240 10 計 3,250	当初 補正 計	51,905
12	教育施設整備基金	元金 利子 計	20,009	7,000 4 7,004	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7,000 4 計 7,004	当初 12補正 計	13,013
13	土地開発基金	元金 利子 計	65	1 1			0 0	0 0		1 1 計 1	当初 補正 計	66
	合計	元金 利子 計	4,025,062	210,240 997 211,237	304,998 54 305,052	27,718 0 27,718	50,134 0 50,134	30,000 0 30,000	412,850 54 412,904	623,090 1,051 624,141	当初 1,431,808 補正 81,775 計 1,513,583	3,135,620

付表 平成24年度 普通交付税決定額一覧

(単位:千円)

区 分	基準財政需要額	基準財政収入額	交付基準額 (ア-イ)	調整額 ア× 0.001803805 エ	普通交付税 決定額 (ウ-エ) オ	
	ア	イ	ウ	エ	オ	
八王子市	74,599,908	68,640,831	5,959,077	134,564	5,824,513	八
立川市	26,571,657	28,299,352	0	0	0	立
武蔵野市	19,556,636	27,748,459	0	0	0	武
三鷹市	25,057,534	26,342,996	0	0	0	三
青梅市	18,785,157	16,226,604	2,558,553	33,885	2,524,668	青
府中市	33,383,823	36,607,770	0	0	0	府
昭島市	15,082,861	14,441,922	640,939	27,207	613,732	昭
調布市	27,911,994	31,781,682	0	0	0	調
町田市	53,706,744	51,872,289	1,834,455	96,876	1,737,579	町
小金井市	15,296,893	15,169,089	127,804	27,593	100,211	金
小平市	23,816,608	22,274,802	1,541,806	42,961	1,498,845	平
日野市	23,408,941	21,917,390	1,491,551	42,225	1,449,326	日
東村山市	20,026,101	15,930,786	4,095,315	36,123	4,059,192	東
国分寺市	16,693,930	16,343,635	350,295	30,113	320,182	分
国立市	10,988,370	10,660,696	327,674	19,821	307,853	国
福生市	8,711,866	6,317,586	2,394,280	15,715	2,378,565	福
狛江市	10,340,809	8,807,633	1,533,176	18,653	1,514,523	狛
東大和市	11,324,840	9,490,104	1,834,736	20,428	1,814,308	大
清瀬市	11,182,778	7,257,424	3,925,354	20,172	3,905,182	清
東久留米市	15,638,634	12,572,524	3,066,110	28,209	3,037,901	久
武蔵村山市	9,860,470	7,747,752	2,112,718	17,786	2,094,932	村
多摩市	20,086,901	21,432,897	0	0	0	多
稲城市	12,000,883	10,778,691	1,222,192	21,647	1,200,545	稲
羽村市	8,039,878	7,586,341	453,537	14,502	439,035	羽
あきる野市	12,042,685	8,521,023	3,521,662	21,723	3,499,939	あ
西東京市	28,023,971	23,434,426	4,589,545	50,549	4,538,996	西
市計	552,140,872	528,204,704	43,580,779	720,752	42,860,027	
瑞穂町	5,005,764	4,897,262	108,502	9,029	99,473	瑞
日の出町	3,041,831	2,120,375	921,456	5,487	915,969	日
檜原村	1,264,736	206,495	1,058,241	2,281	1,055,960	檜
奥多摩町	2,132,216	744,914	1,387,302	3,846	1,383,456	奥
西多摩計	11,444,547	7,969,046	3,475,501	20,643	3,454,858	
大島町	2,605,596	894,799	1,710,797	4,700	1,706,097	大
利島村	312,705	42,306	270,399	564	269,835	利
新島村	1,415,335	319,571	1,095,764	2,553	1,093,211	新
神津島村	881,651	194,410	687,241	1,590	685,651	神
三宅村	1,319,063	330,015	989,048	2,379	986,669	三
御蔵島村	395,885	45,597	350,288	714	349,574	御
八丈町	2,993,974	927,046	2,066,928	5,401	2,061,527	八
青ヶ島村	311,472	36,370	275,102	562	274,540	青
小笠原村	1,610,526	389,012	1,221,514	2,905	1,218,609	小
島しょ計	11,846,207	3,179,126	8,667,081	21,368	8,645,713	
町村計	23,290,754	11,148,172	12,142,582	42,011	12,100,571	
市町村計	575,431,626	539,352,876	55,723,361	762,763	54,960,598	

注1) 西東京市は合併算定替適用後の数値を使用している。

地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)の概要

経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別の措置として、平成24年度補正予算において地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)を創設する。

1 平成24年度補正予算計上額 1兆3,980億円(建設公債対象経費)

※ 経済対策における公共事業等の追加に伴う地方負担総額の8割

2 所管 内閣府(地域活性化推進室) ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象: 実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法: 実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額: 各地方公共団体の追加公共事業等(直轄及び補助)の地方負担額等をベースとして算定。

※ 財政力の弱い団体等に配慮し、財政力指数等により調整(最も財政力の弱い団体で地方負担額の9割程度となるよう設定)

4 使途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

○ 地方単独事業(建設地方債対象事業に限る。)

○ 建設公債の対象となる国庫補助事業(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)

※ ただし、建設公債の対象とならない国庫補助事業であっても、その地方負担分が建設地方債の対象であるものは充当可能。

橋りょう点検事業概要

1 概要

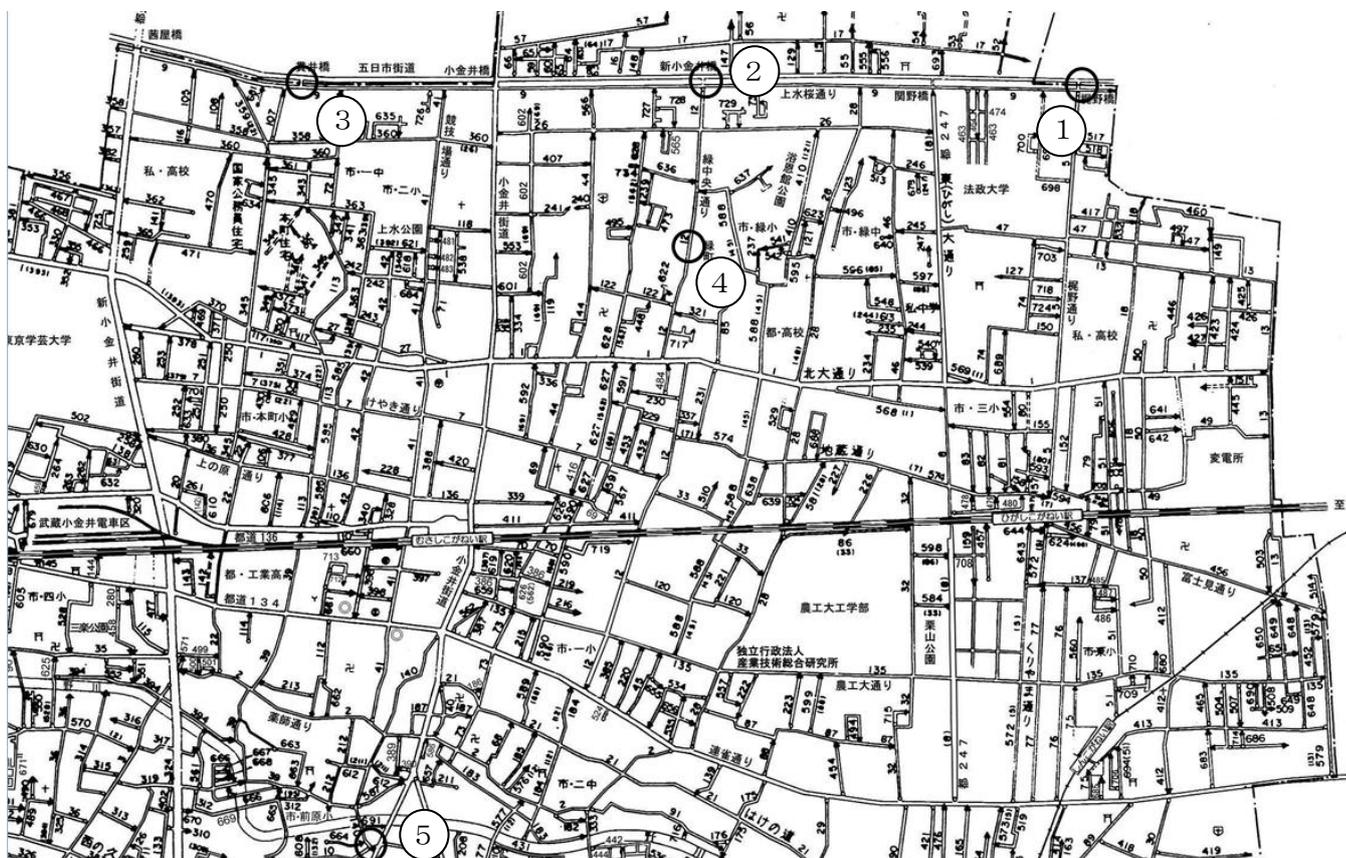
安全安心の観点から、主要な道路橋を対象とし、老朽化及び修繕の必要性を把握するため、点検を実施する。

2 点検内容

橋梁の近接目視及び打音検査

3 点検場所

- ① 梶野橋、②新小金井橋、③貫井橋、④富士見橋、⑤市道140号線-2



橋りょう点検委託 仕様書(案)

第1章 総則

(目的)

第1条 本業務は、小金井市が管理する橋梁について、「自治体管理・道路橋の長寿命化のための修繕計画策定」を推進すべく橋梁点検を実施し、個々の橋梁の健全度を把握するとともに、後年実施予定の長寿命化修繕計画立案のための基礎データを収集することを目的とする。

(準拠する法令等)

第2条 本業務は、関係法令及び本仕様書に定める他、下記に示す要綱要領に準拠し実施するものとする。

- (1) 長寿命化修繕計画策定事業補助制度要綱(国道国防第215号国道地環第43号通知)
- (2) 長寿命化修繕計画策定事業費補助制度の運用について(国道国防第40号国道地環第6号通知)
- (3) 道路橋に関する基礎データ収集要領(案)(以下「収集要領」という。)
(平成19年 国土交通省国土技術政策総合研究所)
- (4) 小金井市契約事務規則
- (5) その他、準拠する通達、通知等

(疑義)

第3条 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、小金井市(以下「発注者」という。)と受注者が協議の上、発注者の指示に従うものとする。

(実施計画)

第4条 受注者は、業務着手に先立ち速やかに、実施計画書、着手届、工程表、管理技術者届を提出し、発注者の承認を受けるとともに、業務実施期間中は進捗状況を随時報告するものとする。

(貸与資料)

第5条 発注者からの貸与する資料については、以下のとおりとする。貸与資料は、棄損又は滅失しない様に丁寧に扱うとともに、使用後速やかに返納するものとする。

- (1) 橋梁台帳、道路台帳等の基礎資料
- (2) その他業務上で必要な資料で発注者と受注者が協議の上、発注者が貸与することが可能な資料

(主任技術者及び照査技術者)

第6条 本作業に従事する主任技術者及び照査技術者は本業務を十分理解している技術士(建設または総合技術監理部門)もしくはRCCM(鋼構造及びコンクリート)資格を取得している者で、かつ橋梁点検業務または橋梁長寿命化修繕計画策定における実績のある技術者を選任するとともに、その証として、資格証の写し(業務実績含む)を提出しなければならない。また、受注者の社員である事を証明する書類として、健康保険証の写しを契約前に提出するものとする。写しについては、契約事前に発注者の担当職員に提出し、確認を受けるものとする。

(情報セキュリティ)

第7条 受注者は、情報セキュリティに取り組んでいる証として、ISMS及びプライバシーマークの認証を受けているものとする。その証として、認証の写しを提出するものとし、発注者の担当職員に

契約事前に提出し、確認を受けるものとする。

(完了検査)

第8条 受注者は、本業務完了後に管理技術者立会いのもと、発注者による検査を受けるものとする。
その結果、成果品について発注者の修正等の指示が出た場合には速やかに修正を行い、再検査の合格をもって業務を完了とする。

(成果品の瑕疵)

第9条 本業務完了後、受注者の過失、または疎漏に起因する不良箇所が発見された場合には、発注者の必要と認める修正及び必要な処置を受注者の負担で行うものとする。

(業務概要)

第10条 本業務の業務概要は、次のとおりとする。

(1) 橋梁点検

1. 業務対象橋梁 5橋
(別添対象橋梁一覧参照)

2. 業務概要

① 現地橋梁点検調査 1式
② 点検票作成 1式

第2章 橋梁点検業務内容

(計画準備)

第11条 受注者は本業務を円滑に進めるための業務計画を立案し、業務計画書を作成するものとする。

(現地踏査)

第12条 橋梁点検調査に先立って現地踏査を行い、現地を確認するほか、現地交通状況について確認するものとする。

(調査準備)

第13条 橋梁台帳や道路台帳など既存の資料を収集整理し、それを基に点検実施計画を行うものとする。
調査に当たって関係機関との協議が必要な箇所についてはその旨を担当職員に報告するものとする。
また、既存資料をもとに現地橋梁点検調査に必要な部材番号図などを記した現地調査票原稿を点検対象橋梁ごとに作成するものとする。

(現地橋梁点検調査)

第14条 現地橋梁点検調査方法は以下の通りとする。

(1) 目視調査によるものとする。

(2) 桁端部や支承部およびその近傍の部材について、橋台や橋脚位置から可能な範囲で近接して調査をおこなう。

(3) それ以外の箇所は遠望目視調査により状態を把握するものとする。

(足場等の設置をせずに、橋台・橋脚等から近接できる範囲とする。)

(4) 橋梁点検車や高所作業車による点検が必要な場合は発注者と協議を行うものとする。

(点検調書作成)

第15条 現地橋梁点検調査結果は、『収集要領』に基づき、径間ごとに損傷の位置が特定できるように記録する。また、記録が困難な特殊な橋梁の場合には担当職員と協議するものとする。

(損傷評価)

第 16 条 現地橋梁点検調査結果を、設定した部材番号図に基づき整理し部材ごとに損傷を評価する。判定基準は『収集要領』に準じるものとする。

(調査結果とりまとめ)

第 17 条 調査結果を橋梁ごとに整理するとともに、点検結果の分析を行うものとする。

(照査)

第 18 条 損傷評価等の調査結果について不整合が生じていないか等を全体的に照査する。

(報告書まとめ)

第 19 条 本業務での実施事項を整理するとともに、調査結果、経緯等を総合的にとりまとめ、業務内容を報告書にまとめるものとする。

(打合せ協議)

第 20 条 受注者は、業務実施前及び業務期間中は、発注者との打合せを密に行い詳細な点については緊密な連絡を保ち作業するものとする。

打合せ協議は、初回、中間 1 回、納品時の 3 回を基本とし、必要に応じ適時実施するものとする。

また、受注者は業務打合せの記録簿を 2 部作成し、発注者、受注者、各 1 部保管するものとする。

第 3 章 納入成果品

(納入成果品)

第 21 条 本業務における納入成果品は下記のとおりとする。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 橋梁点検報告書 | 1 部 |
| (2) 橋梁点検電子データ | 1 式 |

(納入場所)

第 22 条 本業務の成果品は、小金井市道路管理課に納入するものとする。なお、納入方法については、発注者の指示を受けるものとする。

橋梁点検 対象橋梁一覽

道路橋

No.	橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設年度	供用年数	橋種
1	梶野橋	市道第 9 号線	10.68	1965	47	PC 橋
2	新小金井橋	市道第 9 号線	10.87	1966	46	PC 橋
3	貫井橋	市道第 9 号線	10.33	1970	42	PC 橋
4	富士見橋	市道第 12 号線	4.67	1980	32	PC 橋
5	市道 140 号線-2	市道第 140 号線	6.74	1967	45	RC 橋

都市計画道路 3・4・1 2 号線土地収用に係る経費について

1 裁決額及び補正額等

(単位：円)

節	科 目	予算額 (A)	裁決額 (B)	(B) - (A)	補正額
17	都市計画道路 3・4・1 2 号線用地取得費 (繰越明許費)	85,536,000	83,886,888	△ 1,649,112	—
19	都市計画道路 3・4・1 2 号線土地収用に係る負担金	4,169,000	3,105,900	△ 1,063,100	△ 1,063,000
22	都市計画道路 3・4・1 2 号線用地取得に伴う物件補償費	71,875,000	78,118,212	6,243,212	6,244,000

2 土地の所在及び面積

東京都小金井市緑町五丁目 1 9 5 4 番 3 6
2 0 5 . 1 3 m²

3 権利取得の時期

平成 2 5 年 4 月 3 0 日

4 明渡しの期限

(1)土地建物所有者
平成 2 5 年 9 月 1 7 日

(2)賃貸借人
平成 2 5 年 7 月 2 9 日